

国勢調査の回答方法を教えてください

【相談要旨】

今年は国勢調査がありますが、私は留守がちで、調査員の訪問に対応できないため、自分で回答できる方法があれば教えてください。

【回答】

今回の国勢調査では、9月下旬頃、調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。留守の場合、郵便受けに投かんされます。

回答は、①インターネット、②郵送、③調査員に提出のいずれかで行うことができます。簡単に便利なインターネット回答をお勧めします。

詳細は、配布された調査書類に同封の案内等をご覧ください。

ご不明な点は、お住まいの市町村または9月中旬に開設予定の国勢調査コンタクトセンターにお問い合わせください。

【解説】

国勢調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員として、訪問による調査の説明や調査書類の配布、調査票の回収等の役割を担っています。

外部の者が出入りにくい集合住宅等では、調査員の事務を集合住宅等の管理・運営団体に委託して行う場合があります。

調査員は、常に調査員証（委託は委託管理団体証）を携帯しています。

国勢調査をよそおった訪問や電話等にご注意ください。不審に思われた時は、お住まいの市町村にご相談ください。



【一口メモ】

国勢調査は、日本に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査で、大正9年から5年ごとに実施され、令和7年の今回で22回目となります。

国勢調査の結果は、選挙区の改定や地方交付税の算定、学術研究、将来人口の推計など、広く活用されており、皆様の正確な回答が必要不可欠ですので、ご協力いただくようお願いいたします。

（令和7年9月1日 日本海新聞掲載）